

## 第3分散会 テーマ 「補導活動」

### ～地域と愛護活動について

芦屋市青少年育成愛護委員会  
愛護委員

#### 1 芦屋市の概要

芦屋市は神戸市と西宮市に挟まれた、東西2キロ、南北9キロほどの細長いまちで、六甲山麓を背に瀬戸内海を望む、古くから開けた風光明媚な地です。市の面積は18.57平方キロですが、市域の北半分は山間地で、約10平方キロの中に9万4,000人あまりが住むという人口密度の高い都市です。芦屋市の特徴を、一言で言うと「市域が狭く行き届いた行政が行える」ことです。

昭和26年に制定された「芦屋国際住宅都市建設法」のもと、国際性と文化の薫り高い、緑豊かで良好な住環境を有する文化住宅都市として発展してきました。公立の小学校は8校、中学校は3校で、愛護委員(146人)は、小学校区単位の8つの班を構成して活動しています。

#### 2 活動概要

私の住んでいる芦屋市は、神戸市と西宮市に挟まれ、海と六甲の山に囲まれた大変環境のよい街です。治安の点から見ても、ここ数年大きな犯罪もなく、年度初めの統計によると“安心して暮らせる街のランク”として全国で13番目に上げられているということです。

そんな中、活動を続けているわけですが、他の地域と少し違いますのは、近隣市の多くが非行防止と健全育成という点から“補導委員”と称せられているのに対し、芦屋市は青少年育成愛護委員という名称で活動しています。

芦屋市には、他市に比べて繁華街といったものが少なく、少年非行の補導というよりもどちらかというと犯罪から子どもを守る、未然に犯罪を抑止し防ぐ...といった、地域とともに子どもたちを見守り、健全育成につなげる“子どもの応援団”の役目を果たしています。

芦屋市内には8つの小学校があり、その校区ごとに班を編成し活動しています。委員には、小・中学校から選出された役員に加え、愛護協会というOBの組織の方々で構成されており、今年度は市全体で146名の委員が委嘱されました。

残念ながら、男性の数が少なく、夜遅くのパトロール等はなかなかできませんが、それぞれの班で工夫して警察の方と巡回したり、地域のメンズパトロール隊のグループと連携してパトロールしたりしています。



平成20年度 芦屋市青少年育成愛護委員会総会風景

私の所属している浜風班は、芦屋の海の近くで公園の多い緑豊かな住宅地です。今年14名でスタートしました。

活動内容としましては、

街頭巡視（パトロール） 朝・夕

パトロールを行った後、月1回の班集会で情報交換します。

暗くなってからも1人で公園にいる子どもに注意をしたり、川の近くで遊ぶ子ども・信号を

無視してわたっている子どもに声をかけたりします。また、同時に通学路の安全点検を行いながら歩き、公園の木が生い茂って、死角になって危険だと感じる場所を見つけたり、遊具等の破損、自転車の路上放置等、パトロール中に気づいた行政課題については、すぐに市役所の関係機関に連絡を取り対処してもらっています。芦屋市役所には、公園緑地課・道路課といった部署のほかに「お困りです課」というものがあり、どこへ相談していいのかわからない場合はそこへ連絡しています。

子どもの安全ということに関して、市役所の対応が非常に早く、市全体がまた地域が一体となって子どもを見守るというベクトルが一致していることも、また、私たちとしては非常に喜ばしいことです。



第28回 愛護大会から市内5コースをパトロールしながらセンターに集合、全員で意見交換を行いました。

数年前に海の近くの防波堤にたくさんの落書きをされたことがありました。

しかし、そのときも、広報等でボランティアのお手伝いを募り、皆で一斉に一日かけて落書きを消したことがありました。市民の強い意志が通じたのか、その後、落書きはされなくなりました。

愛護活動・補導活動等、青少年育成の活動は、大変地道なもので、一朝一夕に結果や効果が出るものではありませんが、繰り返し強い意志を持って続けていくことが大切なのだと、パトロールをしていて感じるところです。

私たちは、パトロールをしながら時々クリーン作戦も行っています。

これは、アメリカ・ニューヨークのジュリアーノ前市長の「割れ窓の理論」に基づくもので、やはりゴミの少ない美しい街に犯罪が少ないということです。最近では、タバコのポイ捨ても減り、随分街がきれいになりました。

朝の挨拶運動もパトロール内に取り入れ、小・中学生の登校時の見守りを行っています。

子どもたちの様子を観察し、声をかけたりしながら、子どもの異常や変化に目を配っています。そこには自ずと信頼関係が生まれます。

また、小学校では、年に1回、朝礼で地域のパトロール班とともに、愛護委員の活動を紹介していただき、子どもたちに顔を覚えてもらっています。

市でウルトラマンプレート（子ども110番の家）を作っており、協力してくださる家庭・施設に貼っていただき子どもが何かのときに助けを求めて駆け込める場所を作っています。

また、学校のPTAと連携して、安全マップを作ったり“パトロール中”のプレートを作り、できるだけ多くの保護者に自転車の前かごにつけてもらっています。

少しでも気づいたことは、学校と連絡を密に取り、生徒指導の一助としています。

各種研修会や行事に参加し、愛護委員としての見識を高めています。

昨年は、「加古川学園・播磨学園」の施設見学会に参加して、更正施設の子どもたちの姿に接し、日ごろの愛護活動においての児童・青少年に関わる姿勢を再点検する機会としました。



### 3 成果と課題

課題としては、

愛護委員はまだまだ周知されていないところもあり、今後、ますます広報活動・PR活動を広げ、地域に根ざした存在でありたいと思います。

近年の青少年を取り巻く環境は、情報化社会の急激な発達に伴い、私たちの体験したことのないような「ホームページや掲示板への書き込み」や「メールによるいじめ」など、日ごろ見慣れた表面的な子どもたちの姿だけでは判断できない事例が増えています。

そのためにも、子どもたちの内面の変化を敏感にキャッチし、順応できるように私たち大人も日々研鑽に努めなければならないと思います。

<最後に>

これからも、子どもを取り巻く環境は刻々と変化することでしょう。

私たち委員も、見守りの精神を持ちつつ、子どもの小さな変化も逃がさないよう常にアンテナを立て、子どもたちの元気な声と明るい笑顔を励みに、今後も愛護活動に力を注いで行きたいと思います。